

第3回 ION基金 ご協力をお願い

IONでは令和7年度
新しいグループホームの
開設を予定しています。

建設、設備費として、
第3回ION基金を大募集します！！
100万円もしくは50万円でお申し込み下さい。

安心して過ごせる休息場所として、
IONでは週末イベントや自立のための支援など、**ご家族の目線に
立ったサービス**を提供しています。インクルーシブ教育の
経験者や、障害のあるご家族のいるスタッフが、まごころを込めて
支援にあたっています。
また、誕生日会などイベントにご家族を招き、普段の生活の様子を
知って頂くことで安心して過ごせる環境を整えています。

基金、貸付金のお問い合わせ先
法人事務

〒202-0022 東京都西東京市柳沢一丁目15-3

都営住宅柳沢一丁目団地3号棟110号 あいおん相談支援センター

電話：042-497-6350

URL <http://ion-aion.org>



一般社団法人 ION

第3回ION基金募集約款

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条及び一般社団法人IONの定款第5章に基づき、基金の募集に関して下記のように約款を定めます。

第1条. この約款は一般社団法人ION（以下「法人」という）と基金の拠出を引き受ける者（以下「引受人」という）の取り決めに関して定めるものである。

第2条. 基金募集計画

目的 新たなグループホーム開設の自己資金のため

基金募集予定総額 3,000万円

基金1口当たりの額 100万円もしくは50万円

基金拠出の限度額 500万円まで

基金募集期間及び基金引き受け申込書受付期間

令和6年12月から令和7年5月まで

基金引き受け申込書の提出先 一般社団法人ION代表理事

第3条. 基金拠出者への告知と基金払込み予定期間

令和6年12月から令和7年6月まで

第4条. 基金の取り扱いに関する規程

一般社団法人ION 定款

一般社団法人IONは上記の定めるところに従い返還義務を負う。

第5条. 引受人は、拠出金の払込みに係る債務と法人に対する債権とを相殺することができない。

第6条. 引受人は、割り当て決定書に定められた期日までに拠出の履行をしないときは、基金の引受けはその効力を失う。

第7条. 法人は、令和17年6月1日までは拠出された基金を返還しない。

第8条. 法人は、第7条の期日が到来した後のある会計年度に係る貸借対照表上の純資産額が次に掲げる金額の合計額を超える場合においては、当該会計年度の次の会計年度の決算の決定に関する定時社員総会に日の前日までの間に限り、当該超過額を返還の総額の限度として基金の変換をすることができる。

1 基金（代替基金を含む。）

2 資産につき時価を基準として評価を行ったことにより増加した貸借対照表上の純資産額

第9条. 第8条の規定に違反して法人が基金の返還を行った場合には、引受人及び当該返還に関する職務を行った業務執行者は、法人に対し、連帯して、返還された額を弁済する責任を負うものとする。

第10条. 第8条の規定に違反して基金の返還がされた場合においては、引受人は、当該返還を受けた者に対し、当該返還の額を法人に対して返還することを請求することができる。

第11条. 法人は、基金の返還に係る債権には、利息を付することができない。

第12条. 法人が破産手続開始の決定を受けた場合においては、基金の返還に係る債権は、破産法第99条第2項に規定する約定劣後破産債権となる。

第13条. この約款に関し、疑義が生じた場合、その他この約款に規定しない事項が生じた場合は、その都度法人と引受人が協議のうえ決定するものとする。

◎基金払込みの取り扱い場所

下記、一般社団法人ION銀行口座

(尚、振込手数料は引受人負担)

<一般社団法人ION 銀行口座>

多摩信用金庫 金融機関コード1360

武蔵野支店 店番号053

普通 口座番号0165454

一般社団法人ION 代表理事 天宮真依子

<お問い合わせ先>

一般社団法人ION 法人事務 鹿島・佐藤

電話 042-497-6350

電子メール mail@ion-aion.org

◎基金申込み手順

①別紙「基金引き受け申込書」にご記入ください。

②下記の宛先まで、ご郵送ください。

〒202-0022 東京都西東京市柳沢一丁目15-3

都営住宅柳沢一丁目団地3号棟110号 あいおん相談支援センター 法人事務

一般社団法人ION 代表理事 天宮真依子 宛」

③担当者より基金割り当て決定書をお送りします。

④基金をご入金（振込）頂きます。

⑤引受書記載のアドレスに、メールにて着金のご連絡をさせていただきます。

⑥引受書記載のご住所に、お手紙にて領収書をお送りします。

第3回基金引き受け申込書



一般社団法人ION 代表理事 天宮真依子 殿
貴社の定款及び募集要項並びに本申込書に記載する事項を承認のうえ、下記のとおり基金引き受けを申し込みます。

1. 基金引き受け額

新たなグループホーム開設計画に対して

基金

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

円

を引き受けます。

2. 基金払込み方法

一般社団法人IONが指定する銀行口座
(振込手数料は引受人負担とする)

3. 基金引き受けに関する承諾事項

- (1) 基金には利息がつかない
- (2) 令和17年6月1日までは基金を返還しない。
- (3) 基金の返還を請求する場合には、返還方法及び返還時期等の返還に関する全ての取り扱いについて、一般社団法人ION定款並びに社員総会の決議に従う
- (4) 基金返還請求権の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、一般社団法人IONの承認が必要となる

令和 年 月 日

基金引受人

(住所)

(氏名)

(連絡先)

(電子メール)

印

本申込書送付先〒202-0022 東京都西東京市柳沢一丁目15-3
都営住宅柳沢一丁目団地3号棟110号 あいおん相談支援センター
法人事務

一般社団法人ION 代表理事 天宮真依子 宛

令和 年 月 日

(基金の引受けの申込みをした者の氏名) 殿

東京都練馬区立野町9番8号
一般社団法人ION
代表理事 天宮真依子 印

基金の割当ての決定について

この度は、一般社団法人IONの第3回基金の引受けにお申し込みいただき、誠にありがとうございます。貴殿に下記に定める基金の額を割り当てることを決定しました。つきましては、令和 年 月 日までに、指定の口座へ下記金額のご入金をお願い致します。

記

貴殿に割り当てる基金の額 金 円

(内 訳)

新たなグループホームの開設準備金として

<振込先>

多摩信用金庫 金融機関コード 1360

武蔵野支店 店番号 053

普通 口座番号 0165454

一般社団法人ION 代表理事 天宮真依子